

秋田県雪下ろし注意情報 第 7 号

令和5年2月3日 15時00分

【対象地域】

沿岸北部地域 内陸北部地域 内陸南部地域

【対象期間】

令和5年2月4日 ～ 令和5年2月10日

【発表文】

対象地域では、降雪による積雪が予想され、また、気温予報などから、屋根の雪が滑りやすくなることが予想されます。

雪下ろしを行う場合は、命綱やヘルメットを着用し、2人以上で行うなど、安全な作業を心がけてください。また、屋根に積もった雪が落ちてくる可能性があるので、軒下には近づかないようにしましょう。

『雪おろシグナル』の屋根雪荷重推定値などを参考に、計画的に無理のない屋根雪処理を行いましょう。

↓ 雪おろシグナルのサイトへ ↓

https://www.bousai-akita.jp/pages/index.html?article_id=451

問い合わせ先

秋田県総務部総合防災課

電話:018-860-4563

FAX:018-824-1190